

備考1：検査方法は、平成15年厚生労働省告示第261号に基づきます。
備考2：検査項目の「※」付きは、水道GLPの認定項目に該当しません。

備考1：検査方法は、平成15年厚生労働省告示第261号に基づきます。
備考2：検査項目の「※」付きは、水道GLPの認定項目に該当しません。